明石市交通バリアフリー基本構想の進捗状況について

- 1 明石市交通バリアフリー基本構想とは
- 2 重点整備地区および準整備地区の設定
- 3 重点整備地区の整備方針および現況
- 4 準整備地区の整備状況
- 5 放置自転車対策

1 明石市交通バリアフリー基本構想とは

(1) 基本構想の趣旨

2000年(平成12年)5月に公布された「交通バリアフリー法」に基づき、旅客施設及び周辺地区のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため「明石市交通バリアフリー基本構想」を2002年(平成14年)3月に策定しました。

(2) 基本構想の目標年次

法で定める「重点整備地区」に加え、市独自の「準整備地区」を設定し、 バリアフリー化を進めることとしています。

【重点整備地区】

・2010年(平成22年)を整備の目標年次に設定

【準整備地区】

- 高齢者や身体障害者のニーズに即した事業を優先的に実施
- 軽微な投資で改善を図ることができるものについては、速やかに対応

1 明石市交通バリアフリー基本構想とは

(3) 基本構想の位置づけ

交通バリアフリー法

(H12. 5. 17)

基本方針(主務大臣)

(H12. 11. 15)

- 移動円滑化の意義及び目標
- 移動円滑化のために公共交通事業者が 講ずべき措置に関する基本的事項
- 市町村が作成する基本構想の指針

兵庫県福祉のまちづくり条例

明石市第4次長期総合計画 2001~2010年度(平成13~22年度)

「人・輝き 夢・生まれ そして、ふれあい広がる新たな飛躍の舞台 海峡交流都市・明石」

- ■まちづくりの基本理念
- ○恵まれた地域特性を生かした、交流と共生を育む まちづくり
- ○夢と誇りをもつことができ、住み続けたいと思える まちづくり
- ○新たな豊かさを実感でき、安全で安心して暮らせる まちづくり

明石市高齢者保健福祉計画明石市障害者計画

明石市交通バリアフリー基本構想

- 旅客施設及びその周辺の地区において重点的・一体的に整備すべき地区を重点整備地区として指定
- 旅客施設及びその周辺地区において、 重要度の高い整備課題、比較的低投 資かつ投資効果の高い事業を実施す る地区を準整備地区とし、整備を推進



公共交通特定事業

公共交通事業者が基本 構想に沿って事業計画 を作成し、事業を実施

道路特定事業

道路管理者が基本構想 に沿って事業計画を作 成し、事業を実施

交通安全特定事業

都道府県公安委員会が 基本構想に沿って事業 計画を作成し、事業を 実施

その他の事業

駅前広場、通路等一般交通の用に供する施設について必要な措置 駐車場、公園等の整備等

2 重点整備地区および準整備地区の設定



(1) JR·山電明石駅周辺地区

【重点目標】

- ①駅高架下等の放置自転車の解消
- ②駅周辺の安全な移動経路の確保
- ③山電明石駅の安全性・利便性の向上
- ④コンコース内の車いす利用者の利用の しやすさの改善
- ⑤駅前広場の改善

【BF構想策定に伴う特定経路】

国道(国管理)

国道2号

延長:1,250m

• 主要地方道 • 県道(県管理)

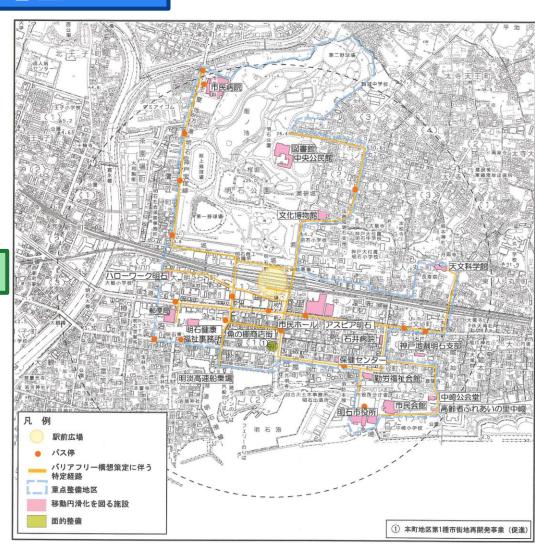
主要地方道 明石神戸宝塚線ほか

延長: 1,660m

• 市道(市管理)

大明石1号線ほか

延長:7,058m



(1) JR·山電明石駅周辺地区



放置自転車の解消、歩道段差解消・幅 員確保、誘導ブロックの改修



歩道の段差・勾配改修、点状誘導ブロック 設置、バス停の整備、ガードレール改修



誘導ブロックの改修、植栽帯段差解 消による幅員確保



(参考) エレベーターの設置

(1) JR·山電明石駅周辺地区



駅前広場の整備



周辺案内・バス乗り場案内板



全面に屋根のある歩行者デッキ



触知•音声案内板

(2) JR西明石駅周辺地区

【重点目標】

- ①駅前広場を中心に放置自転車の解消
- ②エレベーターおよび誘導ブロック等の 設置
- ③見やすい料金表の設置など、情報面の バリアフリー化
- ④駅施設の利便性・安全性の向上

【BF構想策定に伴う特定経路】

国道・主要地方道・県道(県管理) 国道250号

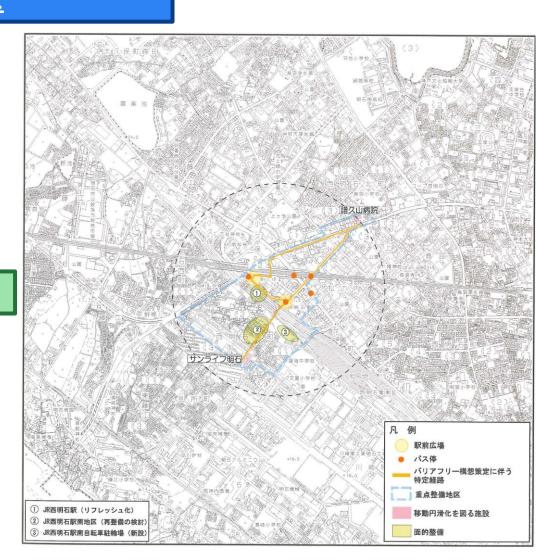
主要地方道・神戸明石線ほか

延長:545m

• 市道(市管理)

西明石25号線ほか

延長:950m



(2)JR西明石駅周辺地区



バス停の整備、誘導ブロックの設置、 歩道の段差・勾配の改修



歩道の段差・勾配の改修、点状誘導 ブロックの設置



誘導ブロックの設置



駅前広場の整備、バリアフリー歩道 の設置、障害者用乗降場の設置

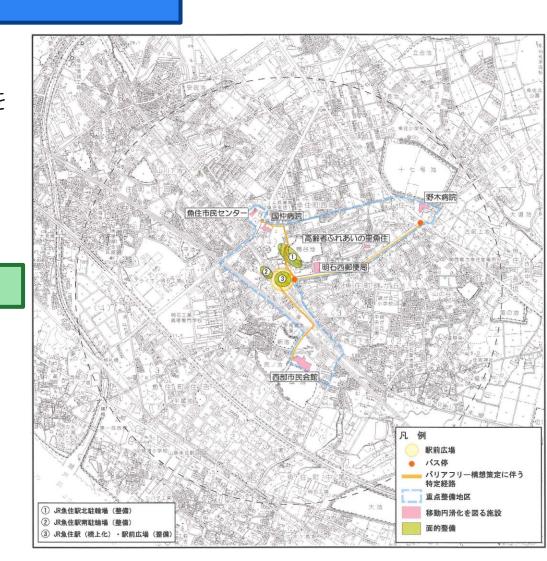
(3) JR魚住駅周辺地区

【重点目標】

- ①駅舎橋上化による南北機能の一体化を 図るため、エレベーターの設置など バリアフリー化を進める。
- ②駅前広場の整備
- ③駅前広場の利用マナーの向上
- 4情報面のバリアフリー化

【BF構想策定に伴う特定経路】

・市道(市管理) 魚住124号線ほか 延長:1,380m



(3)JR魚住駅周辺地区



歩道の段差・勾配の改修、誘導ブロックの改修、音声付き案内標識の設置



駅前広場の拡張



障害者用乗降場の設置



エレベーター・エスカレーターの設置

BF構想策定に伴う特定経路の整備状況

重点整備地区名		延長 (m)	完了延長 (m)	実施率 (%)
JR•山電明石駅 周辺地区	国道(国管理)	1,250	1,250	100
	主要地方道・県道(県管理)	1,660	1,660	100
	市道(市管理)	4,148	4,148	100
	小計	7,058	7,058	100
JR西明石駅 周辺地区	国道・主要地方道・県道(県管理)	545	545	100
	市道(市管理)	950	950	100
المارية المارية	小計	1,495	1,495	100
JR魚住駅 周辺地区	市道(市管理)	1,380	1,380	100
	小計	1,380	1,380	100
	合計	9,933	9,933	100

(1)JR朝霧駅周辺地区





駅前広場の整備 (2017年度完成)

(2) JR大久保駅周辺地区



歩道の段差・勾配改修・幅員の確保



駅前広場 誘導ブロックの改修

(3) JR土山駅周辺地区



駅前広場の新設(2006年度)



カラー舗装による歩車道分離

(4) 山陽電鉄西新町駅周辺地区



ユニバーサルデザインの駅前広場(整備中)



立体交差化にあわせた歩道の整備

(5) 山陽電鉄林崎松江海岸駅周辺地区





駅から総合福祉センターまでの経路における、音声付き信号・エスコートゾーンの設置

(6) 山陽電鉄東二見駅周辺地区



駅南へのエレベーター、デッキ通路 設置による歩行経路の整備



駅北のロータリー整備

(7) 山陽電鉄西二見駅周辺地区





駅舎の新設にあわせた駅前広場、周辺道路の整備状況

5 放置自転車対策

対策の内容

- JR全駅と山電明石・東二見駅周辺における禁止区域・ 準禁止区域の放置自転車等の移動と指導啓発を実施
- ・駅周辺のガード下等に駐輪場の整備を促進

調本任由	駐輪場整備	撤去台数(台/年)		
調査年度	台数(台)	自転車	原付バイク	
平成15年度	25,308	12,310	1,272	
平成29年度	25,930	2,373	205	
増減	622	▲ 9,937	▲ 1,067	

放置台数の推移

	放置台数(台/年)				
調査年度	明石駅		西明石駅		
	自転車	原付バイク	自転車	原付バイク	
平成15年度	1,803	511	1,891	93	
平成29年度	71	9	31	8	
増減	▲ 1,732	▲ 502	▲ 1,860	▲ 85	

5 放置自転車対策

明石駅

西明石駅

対策前



















